

# 「共謀罪」 議会の破壊の暴挙

4/15 権

## 急速に広がる反対に焦り

政府・与党が、参院法務委員会での審議を「中間報告」として打ち切り、本会議での強行採決を狙っている「共謀罪」法案。そのやり方は議院民主主義を破壊する暴挙であり、法案の危険性ばかりか、はいよいよ明白になっていきます。

## 「非常手段」を悪用

国民の内心を処罰する希 政権が民主主義に敵対する 法の要を、「中間報告」 政権が民主主義に敵対する 法の要を、「中間報告」 政権が民主主義に敵対する 法の要を、「中間報告」



国会へ向けて抗議のコールをする人たち＝14日、国会前

法案を参議院に付託し、委員会で審議や調査をするのが、戦後確立された国会の行いとする。共謀罪は、緊急時に極めて限定的に認められた中間報告という手続を悪用し、委員会から審議権を奪い取ること、議院民主主義を破壊する暴挙です。

## 危険性ますます鮮明

### 人の心に手錠が本質

「刑法の全条文より多い 家の刑罰権を大規模に拡大 数々の共謀罪が設けられよう」として、想像を絶する。認めるわけにいかない。刑法学会の重鎮、村井敏邦・一橋大学名誉教授は13日の参院法務委員会での参事人質疑でこう述べた。

「300近い犯罪について、あいつを殴ってやろう」となると、内心の段階で処罰する共謀罪は「犯罪は行為であり、思っただけでは処罰しない」という近代刑法の原則の大転換になります。国



菅野の林田副委員長(左)、石田は金田副委員長(右)、参院法務委員

「計画」した人物が組織に属することを要しない」と指摘。法務省の林田副委員長は「構成員でない者も計画の主体になり得る」と認めました。

「計画」した人物が組織に属することを要しない」と指摘。法務省の林田副委員長は「構成員でない者も計画の主体になり得る」と認めました。

## 国民監視がはびこる

内心を処罰するものは、盗賊、尾行などによって目撃的に国民を監視しないと証明をつかめません。国会審議を通じてメールや、ライン、フェイスブックなどのSNS(ソーシャル・ネットワーク)キング・サービスが監視の対象となることか、びこる危険を指摘しています。

## 一般人も広く対象に

「対象は組織的犯罪集団に限り、一般人は対象に張の破壊は、参院審議でい

## テロ対策には逆効果

「テロは刑罰によって示した威嚇です。国際的にも、市民への監視法務委員会が、共謀罪を逆効果なことが明らかになっています。国連人権理事は、「プロファイリング(人種や宗教等に基づいて個人情報を集め、分析すること)はテロ対策において相当な結果をもたらさず、プライバシーの権利を侵害し、日本共産党の藤野保史議員は決議を示し、これが国際的な潮流であり、米国同時発テロ後の経験に基づいて、米政府が、(5月10日、参院法務委)

「テロは刑罰によって示した威嚇です。国際的にも、市民への監視法務委員会が、共謀罪を逆効果なことが明らかになっています。国連人権理事は、「プロファイリング(人種や宗教等に基づいて個人情報を集め、分析すること)はテロ対策において相当な結果をもたらさず、プライバシーの権利を侵害し、日本共産党の藤野保史議員は決議を示し、これが国際的な潮流であり、米国同時発テロ後の経験に基づいて、米政府が、(5月10日、参院法務委)